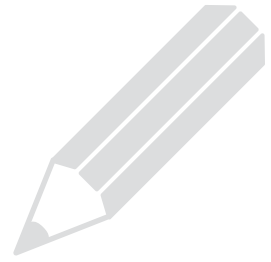




# 意見書



この定例会では、次の意見書案を可決し、  
内閣総理大臣ほかに送付しました。

## 平成26年2月の豪雪被害に対する 激甚災害指定を求める意見書

平成26年2月8日の積雪に加え、同14、15日の記録的な大雪は、  
市民生活に甚大な被害をもたらした。

今もなお、多くの被災者の方々は、二次災害や今後の生活等、  
多くの不安を抱えながら不自由な生活を余儀なくされている。

桐生市においても、災害復旧に向けて全力で取り組んでいると  
ころであるが、この甚大な被害に対しては、県及び市の対策に加  
え、国のさらなる支援が不可欠である。

については、今回の歴史的な大雪に対する被害について激甚災害  
に指定することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長      ○参議院議長      ○内閣総理大臣  
○総務大臣      ○財務大臣      ○農林水産大臣  
○国土交通大臣      ○内閣府特命担当大臣（防災）